

# 授業料一覧表（抜粋）

（令和6年4月1日より適用）

## 技能講習

（消費税10%を含む。単位：円）

	時間	講習料	テキスト代	(内消費税)	合計
車両系建設機械 (整地等) 北労安教第126号	38	98,700	2,100	(9,164)	100,800
	14	37,000		(3,555)	39,100
フォークリフト 北労安教第129号	35	58,600	1,600	(5,473)	60,200
	31	50,100		(4,700)	51,700
	11	21,500		(2,100)	23,100
玉掛け 北労安教第130号	19	27,000	2,100	(2,645)	29,100
	16	25,300		(2,491)	27,400
	15	22,700		(2,255)	24,800
小型移動式クレーン 北労安教第244号	20	49,100	2,100	(4,655)	51,200
	16	44,200		(4,209)	46,300
高所作業車 北労安教第275号	17	42,900	2,100	(4,091)	45,000
	14	39,800		(3,809)	41,900
	12	38,500		(3,691)	40,600

※玉掛け技能講習を受講の方は「作業用革手袋」をご用意下さい。  
(当校でもご購入可能です。[税込300円])

### 建設教育訓練助成金 対象科目

- 移動式クレーン免許(経費助成金のみ)
- 車両系建設機械
- 玉掛け
- 小型移動式クレーン
- 高所作業車
- 小型車両系建設機械(3t未満)特別教育
- 高所作業車(10m未満)特別教育
- フルハーネス特別教育

## 移動式クレーン運転士免許実技教習(北労安教第121号)

(単位：円)

	講習料	消費税	合計
移動式クレーン実技	99,000	9,900	108,900
移動式クレーン実技 + 集中講義 (教材費含む)	124,000	12,400	136,400
集中講義 (1回限り)	講習料・教材費	消費税	合計
	32,000	3,200	35,200

## 特別教育(1名様～)

	時間	講習料、教材費等	消費税	合計
小型車両系建設機械 (機体重量3t未満)	13	19,000	1,900	20,900
高所作業車 (作業床10m未満)	9	17,000	1,700	18,700
フルハーネス	6	13,000	1,300	14,300

車両系建設機械運転業務従事者 安全衛生教育(再教育)	時間	講習料、教材費、消費税込み
	6時間	13,200

高所作業車運転業務従事者 危険再認識教育	時間	講習料、教材費、消費税込み
	6.5時間	24,200

北海道労働局長登録教習機関

# 有限会社 試験場前自動車学園 札幌クレーン特殊学校

〒006-0835 札幌市手稲区曙5条5丁目110番8  
(代)TEL: 011-685-0471 FAX: 011-683-7147  
ホームページ: <http://www.sapporo-craneschool.co.jp>

(令和6年7月)